年報　タイ研究　No.20, 2020　93－110.

【研究ノート】

第２次世界大戦中のバンコクにおける日本人による騒動
―― 酒酔い騒動を中心に ――

Troubles Caused by Japanese in Bangkok during World War II
―― Focusing on Drunken Troubles ――

柿　崎　一　郎*
KAKIZAKI Ichiro

This article aims to reveal the overall situation of Japanese-led troubles in Bangkok during World War II. Numerous Japanese-led troubles such as violence, destruction, invasion, shot or stick occurred in Bangkok, which concentrated during the initial stage of war. Although Pathumwan and Bang Rak districts where many Japanese garrisons and entertainment facilities existed had the largest numbers of incidents, the old city also had considerable number of troubles.

Drunken troubles, accounting for about a half of total troubles, also frequently occurred at the initial stage of war. The frequent sites of such troubles were mainly the areas where entertainment facilities existed, but the Chao Phraya Yommarat's residence where Joint Military Police located also recorded the considerable number of troubles because many tricycle-related troubles occurred there. While about forty percent of victimizers escaped after causing troubles, about same numbers were restrained by Japanese military policemen.

The large number of troubles at the initial stage of war rapidly reduced not only by the passage of improperly-behaved Japanese soldiers who inflow into Thailand when the war started but also by Thais' request of transferring improperly-behaved soldiers. In Bangkok, the abolishment of Japanese garrison at the Nang Loeng racecourse, adjoining to the old city, resulted in the sharp decrease in the number of troubles in the old city. However, the troubles toward Thai authority increased at the last stage of war as the Japanese anxious toward Thais rose.

１．はじめに

1941年12月８日に日本軍がマレー半島の７ヶ所と東部仏印国境２ヶ所、そしてバンコク南方のバーンプー海岸からタイに侵入を開始し、タイにおける日本将兵・軍属（以下、日本兵）の通過や駐屯が開始された。タイは当初前線に向かう日本兵の通過地としての側面が強かったが、やがて泰緬鉄道に代表される軍事鉄道・道路や飛行場の整備が行われることで駐屯兵が増加し、戦争末期には将来の前線への備えとしてタイに配置される部隊が増加し、駐屯地としての役割が強化された［柿崎 2018：496-498］。最終的に、タイに駐屯していた日本兵の数は約12万人に達し、駐屯箇所も全国約80ヶ所に達していた［*ibid.*：330-335］。

これだけの数の日本人が戦争中にタイに滞在していたということは、当然ながらタイ人との間に様々な出来事が発生していたことを意味する。これ

*横浜市立大学

までの研究では、レイノルズ（E. Bruce Reynolds）、ディレーク（Direk Chainam）、テームスック（Thaemsuk Numnon）などに代表されるような戦時中の日本とタイのマクロな関係、すなわち政府、軍、およびそれらのリーダー間の関係に焦点を当てるものが一般的であった［Reynolds 1994, Direk 1970, Thaemsuk 2005］。また、近年は日本とタイの間の文化交流に関する研究も増えてきており、例えば加納によるバンコクでの日本文化宣伝活動や、山口による日本語学校に関する研究が挙げられる［加納 2009, 2013, 2014、山口 2016］。

他方で、ミクロなレベルでの日本人とタイ人の間の関係性に注目した研究は依然として少ない。例えば、チラーポーン（Chiraphon Sathapanawatthana）はピッサヌロークやスコータイなど北部下部における住民と日本兵の関係についての研究を行い、当時日本兵と関係があったタイ人の記録やインタビューから日本兵とタイ人住民との間に常人（Khwam Pen Puthuchon）としての関係があったとしている［Chiraphon 2007］[1)]。また、スパーポーン（Suphaphon Chindamanirot）はバンコク市内のトンブリー駅周辺のバーンブにおいて、戦争経験者からのインタビューをもとに戦時中の日本兵とタイ人の関係を考察しており、日本軍の物資目当てに窃盗を行うタイ人が多かったものの、日本人とタイ人はとくに敵対していたわけではなかったとの住民の回想を紹介している［Suphaphon 2010］。もちろん、日本兵を敵視しているタイ人の回想も存在するが、このような日本人と現地人の友好的な関係は戦場となっていた中国や抗日運動が盛んであったフィリピンやマラヤなどの占領地では語られることは少なく、同盟国タイならではの現象という側面も存在した[2)]。

しかしながら、実際にはタイにおいても日本人との間に数多くのトラブルが発生していた。日本兵とタイ人の間で発生した様々な出来事のうち、主に刑事事件についてはタイ国立公文書館に保管されているタイ警察や合同憲兵（Sarawat Phasom）が作成して合同委員会（Khana Kammakan Phasom）や同盟国連絡局（Krom Prasan-ngan Phanthamit）に送られた文書に数多くの記録が存在している[3)]。とくに、バンコクにおいては日本軍憲兵との連絡役を担う合同憲兵隊（Nuai Sarawat Phasom）が設置されており、その日報（Rai-ngan Pracham Wan khong Sarawat Phasom）から毎日の日本人とタイ人との間に発生した事件に関する情報が得られる[4)]。このため、本論では戦時中にバンコクで日本人が引き起こした様々な騒動のうち、もっとも件数の多い酒酔い騒動に焦点を当て、その全体像を構築したうえでその背景を分析することを目的とする[5)]。

以下、2で騒動全体の件数の変化、種別、被害者、発生地点などの概要を検討し、3で酒酔い騒動の詳細を分析する。その上で、4において騒動の背景について考察する。

2．騒動の概要

(1) 騒動の種別と被害者

開戦から終戦までの間にタイ側で記録された日本人による騒動は、バンコクと地方合わせて計718件存在し、このうちバンコクで発生した件数は443件と全体の62%であった。図1は期間別の騒動件数の推移を示したものである。バンコクの騒動件数は1942年1～3月の108件が最多となっており、以下同年4～6月の65件、同年7～9月の42件と続いていた。その後、1943年にも2回

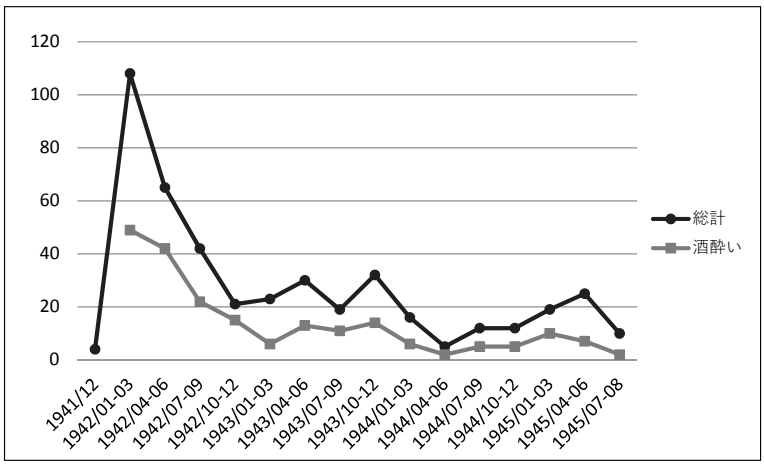

図１　騒動件数の推移（1941～1945年）（単位：件）
出所：NA Bo Ko. Sungsut より筆者作成。

ほど件数が増えるが、以後は件数が少ない状況が続き、戦争末期もそれほど件数が増えないことが分かる[6)]。なお、1941年12月についてはバンコクでの合同憲兵の日報が存在しなかったこともあって件数は4件と非常に少なくなっていた[7)]。

バンコクでは開戦直後の騒動件数が戦争末期を大幅に上回っていた点が特筆される。1942年3月時点のバンコクの日本兵の数は4,520人であり、1943～1944年の人数に比べれば多くなってはいたものの、戦争末期の1945年と比べれば明らかに少なかった［柿崎 2020b：129］。もちろん、開戦直後にはマラヤやビルマに向かう部隊が一時的にバンコクに滞在する場合もあったことから、通過する兵士も含めればその数はさらに多くなっていたはずである。それでも、終戦時のバンコクの日本兵の数は2万人を超えていたことから、バンコクにおける日本兵の数が最も増えたのが終戦時であったことは間違いない。バンコクの日本兵人数が判別する1942年3月と1945年3月で比較すると、日本兵1,000人当たりの騒動件数はそれぞれ9.5件、1.2件と大きな差があった[8)]。開戦直後のバンコクにおける騒動件数が戦争末期と比べて非常に多い状況は、開戦直後の日本兵の振舞が非常に悪かったことを示している。

騒動については様々な形態のものを含んでおり、単純に分類することが難しい。図2はバンコクでの騒動の中にみられる特徴的な要素を抽出し、原因と行為に分けてそれぞれの件数をまとめたものである[9)]。行為のうち、暴力は相手に暴力をふるうこと、武器は銃や刀を取り出して脅すこと、発砲は銃器を発砲すること、刃傷は刀剣を用いて相手を攻撃することをそれぞれ示している。なお、騒動の中には複数の要素を持つものが多く、例えば酒に酔ってサームロー運転手に暴力をふるった場合は酒酔い、サームロー、暴力の3種にそれぞれ重複して計上されている。

この図を見ると、原因については酒酔いが209件と最も多く、次いでサームロー118件、女性の56件となっていることが分かる。酒酔いは加害者が酒に酔っていたと明記されていたもののみを対象としたものであり、騒動全体の47％が酒に酔った加害者によることになる。一方、行為につ

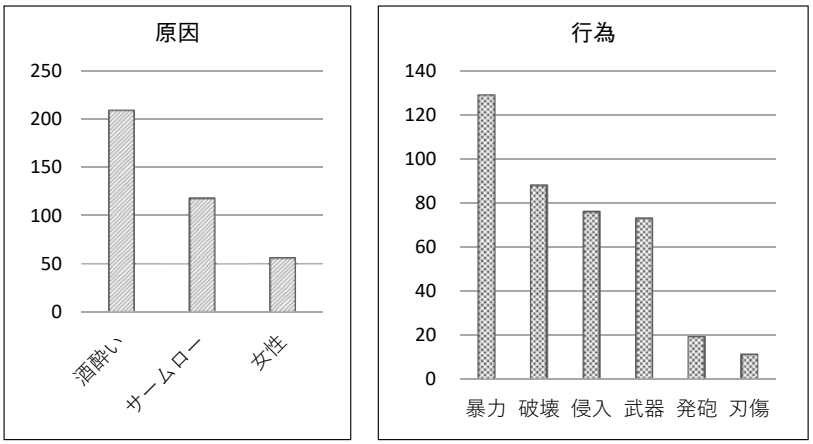

図２　種類別の騒動件数（単位：件）
注：複数計上されている事件も存在する。
出所：NA Bo Ko. Sungsut より筆者作成。

いては暴力の129件が最も多く、次いで破壊88件、侵入76件となっている。暴力についても同じく加害者が被害者に対して暴力をふるったと明記されているものを対象としたものであり、騒動全体の3分の1で加害者が暴力をふるっていたことになる。暴力の内容としては、明記されている限りにおいてビンタ（Top Na）が49件と圧倒的に多く、軽度のものが中心であった。

一方、騒動の被害者については多岐に及んでおり、表1のようにサームロー運転手が119件と最も多く、次いで住民（男性）76件、事業主56件、女性28件と続いていた。女性については図2の種類別の件数56件と比べて大幅に少なくなっているが、これは女性をめぐる騒動の場合の被害者は必ずしも女性とは限らないためである。警官、公務員、兵士といった官憲の被害者数も比較的多く、計56件となっていた。また、日本兵や日本軍の捕虜が被害者となる騒動も計6件記録されている[10)]。なお、加害者については日本兵が406件と圧倒的に多いが、軍属を除いた日本文民による騒動も44件存在していた[11)]。

表１　騒動の被害者（単位：件）

内訳	件数
サームロー運転手	119
住民（男性）	76
事業主	56
住民（女性）	28
公務員	22
タイ警官	20
労務者	16
タイ兵・憲兵	14
従業員	13
その他	19
日本兵	5
捕虜	1
計	389

注１：被害者が判別しない騒動は除いてある。また、被害者が複数計上されている事件も存在する。
注２：住民（女性）には売春婦も含む。
出所：NA Bo Ko. Sungsut より筆者作成。

（2）騒動の発生箇所

日本軍が関係する騒動については、その多くが路上にて発生していた。図3は騒動の発生現場を示したものである。これを見ると、路上での発生

件数が111件と圧倒的に多くなっており、2位の民家の51件を大きく引き離していた。その後はさらに件数は少なくなり、酒場・食堂35件、売春宿30件と続いている。騒動を起こした日本人はかなりの確率で酒に酔っていたことから、路上で酔った日本人が騒いでタイ側官憲に通報される事例が多かったことをこの数値は示している。とくに、騒動全体のうちの27%を占めるサームロー騒動はすべて路上で発生していたことから、路上での発生件数が突出して多くなっていた[12)]。

次の表2は、バンコクでの郡別の騒動件数の推移を示したものである。これを見ると、騒動件数

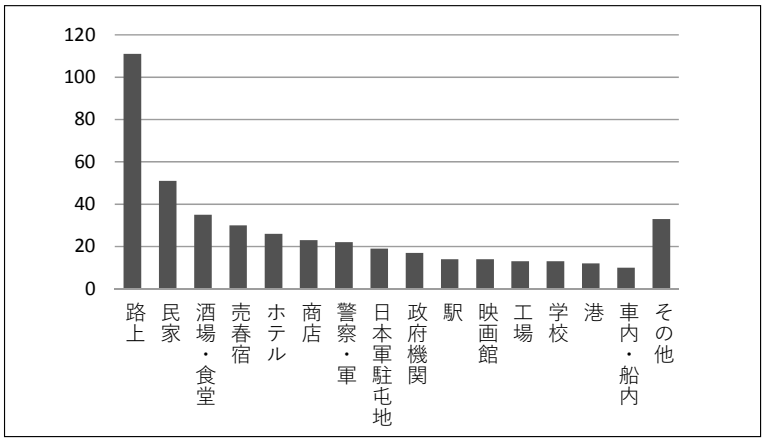

図３　騒動の発生現場（単位：件）
注１：路上以外は各施設前の路上で発生した事件を含む。
注２：現場が複数ある場合は最初の現場に分類してある。
出所：NA Bo Ko. Sungsut より筆者作成。

表２　バンコクにおける郡別騒動の発生件数の推移（1941～1945年）（単位：件）

期　間	バーンラック	パトゥムワン	旧市街３郡	ドゥシット	ヤーンナーワー	プラナコーン県その他	トンブリー県	不 明	計
1941/12	-	1	-	1	-	1	-	1	4
1942/01-03	26	24	18	16	7	8	1	8	108
1942/04-06	13	15	23	3	2	3	3	3	65
1942/07-09	10	11	8	6	2	3	-	2	42
1942/10-12	8	7	3	1	2	-	-	-	21
1943/01-03	6	6	2	3	2	-	2	2	23
1943/04-06	13	2	5	3	3	2	-	2	30
1943/07-09	3	4	5	2	1	4	-	-	19
1943/10-12	5	12	5	2	3	4	-	1	32
1944/01-03	8	2	-	-	1	2	1	2	16
1944/04-06	2	1	2	-	-	-	-	-	5
1944/07-09	3	2	2	3	1	1	-	-	12
1944/10-12	2	2	2	1	-	2	2	1	12
1945/01-03	10	2	1	3	1	1	1	-	19
1945/04-06	3	2	2	4	11	-	2	1	25
1945/07-08	2	1	1	2	2	-	2	-	10
計	114	94	79	50	38	31	14	23	443

注：旧市街はプラナコーン、サムパンタウォン、ポムプラープの３郡である。
出所：NA Bo Ko. Sungsut より筆者作成。

の最も多かったのはバーンラック郡の114件であり、以下パトゥムワン郡の94件、旧市街3郡の79件、ドゥシット郡の50件と続いていたことが分かる。バーンラックとパトゥムワンは日本軍の駐屯地の多い地域であり、とくにパトゥムワン郡内に駐屯する日本兵の数が多くなっていた［柿崎2020b：129］。また、バーンラックには大規模な駐屯地はなかったものの、この界隈は日本兵の歓楽街として機能しており、日本兵向けの娯楽施設が集中していた[13]。このため、この郡は日本人が酒に酔って騒動を起こす可能性が最も高い地域であり、実際にバーンラックにおける騒動件数を最も多くしていたのである。また、日本兵の駐屯地がほとんど存在しなかった旧市街に位置するサムパンタウォン、プラナコーン、ポムプラープの3郡においても騒動が少なからず発生していたことがこの表から確認できる。後述するように、この地域には古くからのバンコクの歓楽街が存在していたことから、駐屯地から多少遠くても遊びに行く日本兵が存在していたことを示している。

図4はバンコクにおける騒動地点を図示したものである。地域的にはやはりパトゥムワン郡からバーンラック郡にかけて多くなっているが、騒動の発生箇所は特定の地点に集中するよりも、むしろ広い範囲に点在していることが分かる。もっとも件数の多い地点はバーンラック郡のチャオプラヤー・ヨムマラート邸、すなわち南憲兵分隊の12件であり、以下バンコク駅（フアラムポーン）の11件、ルムピニー公園の10件、バンコク港とチンダータウィン小路の9件ずつ続いていた。なお、憲兵隊での騒動発生件数が多かった理由は、後述するサームロー騒動がこの場所で頻発していたためである。

(3) 騒動の犠牲者

先の図2で見たように、騒動の中には発砲や刃傷に至るケースも含まれていたことから、少なからぬ死傷者が発生していた。計443件の騒動のうち、被害者が死亡、負傷していた事例はそれぞれ4件、24件あり、人数はそれぞれ4人、25人であった。死亡者がいた4件についてはとくに時期的な偏りはないが、負傷者が出た24件については開戦直後に集中する傾向が見られ、1942年1～3月に7件、同年4～6月に4件となっていた。

死亡した4人の内訳は、住民（男性）2人、学生1人、タイ兵1人であった。このうち、学生については、1942年2月22日11時にパトゥムワン工科学校のタイ人学生Sと友人1人が校内で日本側の指示でエンジンの取り付け作業を行っていたところ、作業を怠けていたとして日本兵にビンタされたため2人とも辞めると言い出したが、話を聞きに来たH軍曹が怒って殴る蹴るの暴行を加えたうえで鉄やすりでSの頭を殴って気絶させ、その後憲兵が身柄を引き取って病院へ搬送したものの死亡した事件であった[14]。この事件で日本側はH軍曹を禁固3年とし、慰謝料8,000バーツを遺族に支払ってきた。これは、慰謝料が支払われた騒動の中では最高額であった[15]。

一方、負傷者については住民（男性）が最も多いが、サームロー運転手も5人、子供も3人含まれていた。子供が負傷した例としては、例えば1942年3月6日にパトゥムワン郡パヤータイ通りに住むタイ人医師Uの9歳の息子Tが日本文民に蹴られて口を負傷するという騒動が発生しており、原因は日本人が彼に女性のところに連れて行くよう求めたものの、Tが訳が分からず断ったことに腹を立てて彼を蹴ったものであった[16]。

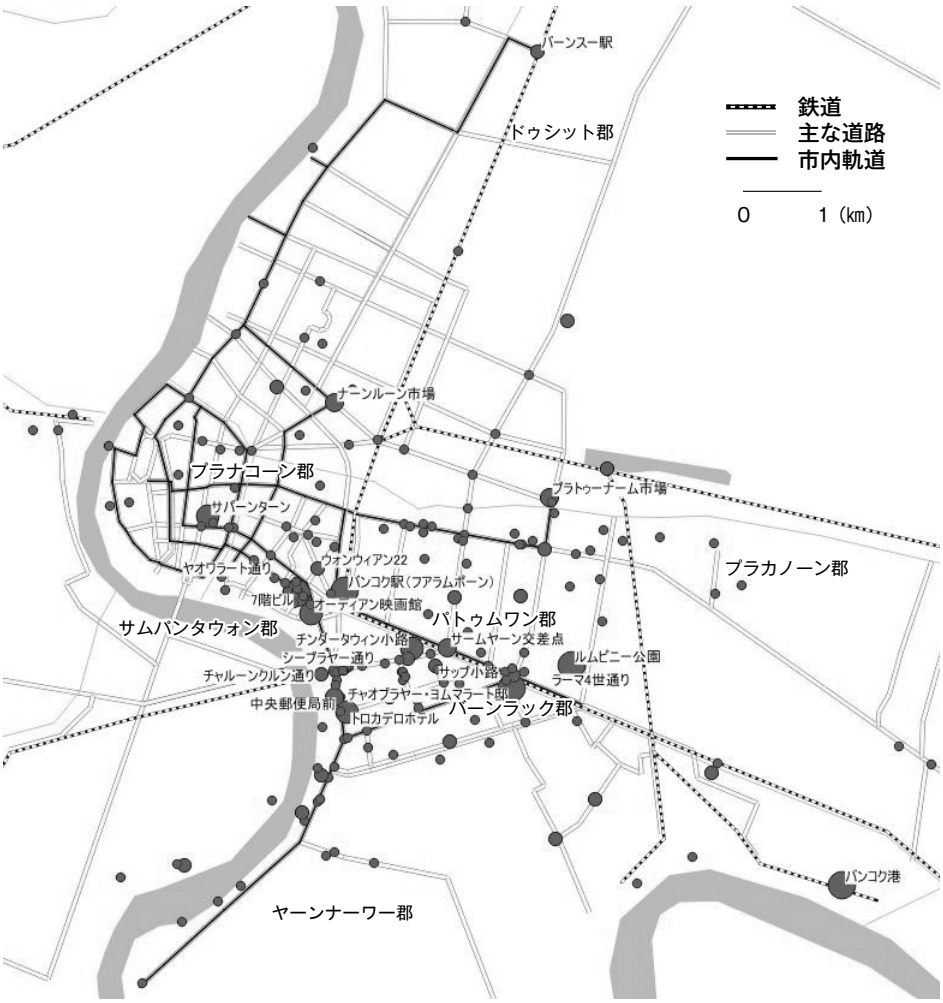

図４　バンコクの騒動発生箇所
出所：NA Bo Ko. Sungsut 他より筆者作成

なお、交通事故と同様に、騒動が発生すると加害者となる日本人がそのまま逃亡するケースも少なからず存在しており、確認された件数は計117件、全体の26％であった[17)]。図５は判別する限りにおいて加害者がそのまま逃亡した件数を集計したものである。これを見ると、逃亡件数はやはり開戦直後の1942年１～３月の41件が最多であり、その後は激減して1943年末と1945年に微増する以外は低い水準を維持していたことが分かる。全体的な件数の変化は騒動件数全体の変化に似ているが、騒動件数に占める比率を見ると最も数値が高いのは1942年10～12月の43％となり、次いで1944年４～６月の30％となっている。対象件数が少ないために比率の変動は激しいが、全体的な傾向としては開戦初期の数値が高く、日本兵の規律が高まった成果と捉えることもできよう。

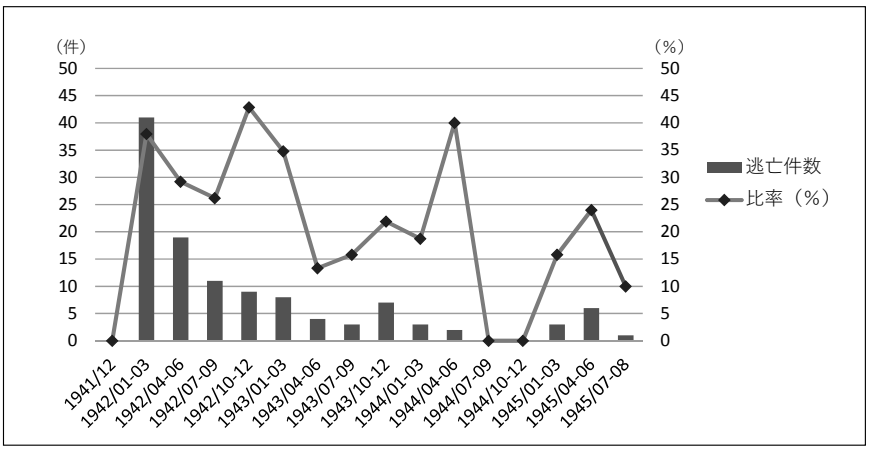

図５　騒動時の日本側の逃亡件数の推移（1941～1945年）（単位：件）
注：日本側が加害者側の事件のみを対象としてある。
出所：NA Bo Ko. Sungsut より筆者作成。

３．酒酔い騒動

(1) 騒動の発生地点

酒酔い騒動の件数が最も多いのは1942年1～3月の49件であり、次いで同年4～6月の42件が続いた。先の図1のように、全体的な傾向は騒動全体の件数の変化と同じく開戦直後、中期、戦争末期の3回のピークが見られるが、1942年1～3月への集中度は騒動全体よりも低くなっていた。酒酔いは騒動の原因であったことから、図2で示した他の種別と重複している場合が多く、計209件のうち破壊と重複している事例が62件と最も多く、以下サームロー56件、暴力51件、武器42件と続いていた。すなわち、酒に酔った日本人が物を壊したり暴力をふるったりした事例が少なからず存在していたことを示している。

酒酔い騒動の頻発地点については、サムパンタウォン郡の7階ビルとバーンラック郡のチャオプラヤー・ヨムマラート邸が8件ずつで最も多く、ルムピニー公園の7件、サパーンターン、トロカデロホテル、バンコク（フアラムポーン）駅の6件ずつが続いていた。最も件数の多かった7階ビルは、当時バンコクでも最も高いビルの1つであり、ヤオワラート通りの繁華街に立地していた。バンコクの中国人街を東西に延びるヤオワラート通りにはバンコクで最も高いビルが立ち並んでおり、1910年代以降6階ビル、7階ビル、9階ビルと3棟の高層ビルが建設されていた［Yottaeo 1999：19］。このビルは食堂やホテルなどが入った雑居ビルであったが、実際に酒酔い騒動のうち3件はダンスホールで発生しており、例えば1942年2月15日19時40分に酒に酔った日本人中尉と曹長が2人で来店し、踊っていた女性をビンタし、他の女性のネッカチーフを引っ張ったり、タイ人男性2人の顔を何発かビンタした後に逃走していた[18]。

もう1つの最頻発地点であったチャオプラヤー・ヨムマラート邸は、日本軍の南憲兵分隊とタイ側の合同憲兵隊（南憲兵隊）が立地する場所であり、8件のうち7件がサームローに関係していた。これは乗客の日本人の行先が不明であったり、運賃をめぐるトラブルが発生したりして、サームローの運転手が憲兵隊に連れてきたものであった[19]。7

件のうち3件が行先不明、1件が運賃未払い、1件が乗車拒否によるものとなっており、例えば1942年5月1日1時55分にサームロー運転手のタイ人Dが合同憲兵隊に来て、酒に酔った日本兵をトゥリアムウドム学校から乗せたものの行先が分からず兵も眠ってしまったとのことで、憲兵が日本兵を起こすと運賃を支払って自分で帰っていった[20]。

次いで件数が多くなっていたルムピニー公園はバンコク最大の公園であり、中には日本軍の駐屯地も存在したが、その一角にルミピニーロムという酒場があり、ここで日本兵が酒を飲んで騒動を起こしていた。ルムピニー公園での酒酔い騒動のうち5件はこの酒場での騒動であり、例えば1942年3月12日21時にはルムピニーロムの支配人から日本兵3人が酒に酔って騒いで椅子やジョッキを池に投げ捨てていると合同憲兵に通報があり、憲兵隊が駆け付けたところ彼らはすでに逃亡していた[21]。

一方、サパーンターンはバンコク旧市街の古くからの花街であった。その起源は不明であるが、少なくとも日本軍がタイに入って来た時点でもサパーンターンと言えばタイ人は花街を連想するような状況であった［So. Phlainoi 1992：226］。ここでの酒酔い騒動のうち4件が女性関係の騒動であり、例えば1942年6月21日18時半にサパーンターンの売春宿から合同憲兵隊に日本兵が酒に酔って暴力をふるっていると通報があり、憲兵が現場に向かったところ、少し酔った日本人軍曹が売春宿に入ったまま出てこず、何の被害もなく主人も補償を求めないとしたことから、日本軍憲兵が連れて帰っていた[22]。

トロカデロホテルはバーンラック郡にあるホテルであり、1944年には日本軍が臨時に軍使用ホテルとして指定していた[23]。しかしながら、ホテル内での酒酔い騒動は1件のみであり、残る5件はホテルのすぐ裏に位置していたウドムスックという酒場での騒動であった。この店はウドム（Udom Aphamongkhon）というタイ人が経営しており、例えば1942年12月16日21時には日本人の軍曹1人と文民1人が酒に酔って店の女性従業員を誘ったものの断られたことからウドムに殴り掛かり、通報を受けた憲兵が先に殴り掛かった文民に謝罪させ、軍曹にも注意したことで解決していた[24]。

バンコク駅については、構内のホテルで飲酒した1件を除いて、いずれも他所で酒を飲んできて酔って騒いでいたことから通報されたものであった。構内のホテルは1928年に開業したラーチャターニーホテルであり、鉄道局直営の高級ホテルであった［ARA（1927/28）：1］。このホテルでの騒動は、1943年3月17日21時に日本兵がタイ人と一緒に酒を飲んで酔い、支払いの際に外国の通貨で支払おうとしているとホテルから通報があったもので、憲兵が駆け付けたところ一緒にいたタイ人が両替して支払っていた[25]。

(2) 騒動の原因

酒酔い騒動の原因については、当然ながら酒に酔っていたことによる不適切な振舞が主要な要因であろう。しかしながら、他の原因が推測される場合もあり、それをまとめたものが表3となる。これを見ると、不明が130件と最も多いものの、判別する原因で最も多いのがサームローの31件であり、以下喧嘩と睡眠の10件ずつ、金銭の8件と続いていた。

サームローについては乗車拒否が10件と最も

表３　酒酔い騒動の原因　（単位：件）

原　因		計
サームロー	乗車拒否	10
	行先不明	7
	運賃未払い	6
	その他	8
	計	31
喧　嘩		10
睡　眠		10
金　銭		8
誤　解		5
拒　否		4
その他		11
不　明		130
計		209

出所：NA Bo Ko. Sungsut より筆者作成。

多く、行先不明7件、運賃未払い6件と続いていた。乗車拒否については、例えば1942年2月15日1時にプラトゥーナームでサームロー運転手のタイ人Ｐが酒に酔った日本兵の乗車を断ったところ、日本兵が怒ってサームローを壁にぶつけて壊して逃走し、運転手は修理代7バーツを払うよう求めていた[26]。行先不明については、先述の合同憲兵隊に寝込んだ日本兵を連れてきた事例が典型例である。運賃未払いについては、例えば1942年3月8日14時20分にサームロー運転手の中国人Ｓがサームローに日本兵を乗せてきたが代金を払わずビンタされたり蹴られたりしたと合同憲兵隊に通報し、憲兵が現場で日本兵を見つけて拘束し、事実を認めたので日本軍憲兵が定規で彼の顔を8発ビンタし、慰謝料2バーツを支払わせていた[27]。

喧嘩については、やはり酒に酔った状態で発生していることから些細な理由によるものが多かった。例えば、1942年4月6日16時にバンコクのパトゥムワン警察署から日本兵が酒に酔ってパトゥムワン交差点で騒いでいると合同憲兵隊に通報があり、憲兵が現場に向かったところ既に仲間の日本兵が車に乗せて連れて帰っており、警察署前のビリヤード店の従業員と口論となった後に他の日本兵と殴り合ったりしていたが、何の被害もなかったとのことであった[28]。

睡眠については、酒に酔った日本兵が寝入ってしまい、憲兵隊に通報されたり連れて来られたりする事例であった。例えば、1942年4月14日15時にヤーンナーワー消防署から隣の宿舎で日本人が酒に酔って騒いでいると合同憲兵隊に通報があり、現場に向かったところ船員Ｙら約15人が宿舎内で眠っており、彼らはＫがクローントゥーイから連れてきてバーンラック付近で遊ばせていたが、酒を飲んで帰りの車を宿舎前で待っているときに消防士の宿舎の扉が開いていたので中に入り込み、最も酔っていたＹが消防署員を殴ったが誰にも怪我はなかったとのことで、Ｋに今後気を付けるよう注意して連れて帰らせていた[29]。

金銭については支払いをめぐるトラブルが多く、酒に酔った客が代金を支払わない事例が典型例であった。例えば、1942年7月30日20時にルムピニー公園にある酒場ルムピニーロムから日本兵4人がビールを飲みに来て11.95バーツの請求となったが、3人が帰ってしまい残りの1人は酒に酔っていると合同憲兵隊に通報があり、現場に行って酔っていたＫ兵長を捕まえて憲兵隊に連れて来たが、その10分後に残りの3人が金を持ってきたので清算に行かせ、全員ひどく酔っているため再び騒動を起こす可能性があることから日本軍憲兵が所属部隊まで送っていった[30]。

(3) 騒動への対応

酒酔い騒動の場合、加害者が酒に酔っているこ

とからそのまま逃走してしまう場合と、その場で拘束されたり連れて帰らされたりする場合に二分された。加害者の酔いの度合いがそれほど高くない場合は事を起こして逃げることも可能であったが、酔い過ぎていた場合はその場から動くことができず、そのまま寝入ってしまう場合もあった。

図6は酒酔い騒動のうち、その後の対応が判明したものをまとめたものである。これを見ると、その場から逃走した件数が69件と全体の約4割を占め、以下憲兵などに拘束された事例が61件、仲間の日本兵などが連れて帰った事例が13件、未払いの代金を支払わせた事例が12件と続いている。対応が分かった件数は計170件と酒酔い騒動全体の約8割であるが、騒動全体の平均逃亡率は29%であったことから、酒酔い騒動については加害者が逃走する確率がより高かったことになる。

逃走については、騒動が発生して警察署や憲兵隊に通報し、警官や憲兵が現場に到着するまでに加害者がいなくなっている例が大半であった。例えば、1942年3月22日17時半に場所は分からないがタウィーポン・ビアホールの主人から店の中で日本兵が騒いで物品を壊していると合同憲兵隊に通報があり、憲兵が現場に向かったところ既に日本兵は逃げており、テーブルと椅子が破損したが主人は補償を求めなかった[31]。

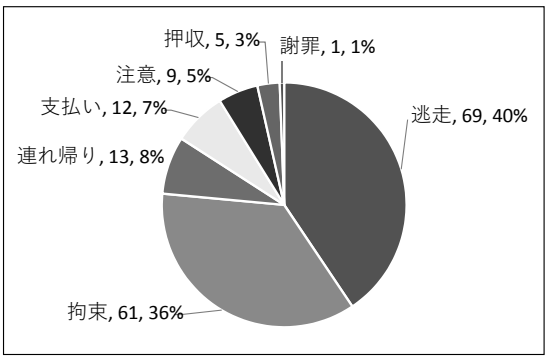

図6　酒酔い騒動への対応（単位：件・%）
注：対応が不明なものは除いてある。
出所：NA Bo Ko. Sungsut より筆者作成。

拘束については、通報を受けた日本軍憲兵が拘束することが一般的であった。例えば、1942年4月27日21時半にバンコクのサムパンタウォン郡チャルーンクルン通りのオーディアン映画館の前のタイ軍憲兵から日本兵2人が酒に酔って騒いでいると合同憲兵隊に通報があり、憲兵が現場に向かったところ通りをタラートノーイ方面に歩いている日本兵をタイ軍憲兵が後を付けており、日本軍憲兵が2人を捕まえて拘束していた[32]。このような場合、初期においては日本軍憲兵が酔って騒動を起こした日本兵を殴って罰することも多かった。なお、タイ側の官憲が日本兵を逮捕拘束することは認められておらず、必ず日本軍憲兵に通告の上で日本軍憲兵が拘束する必要があった[33]。

連れ帰りについては、酒に酔った日本人が騒いだもののとくに被害がなかった場合に多く見られ、例えば1942年4月25日20時にバンコク駅にいたタイ軍憲兵から日本海軍兵2人が酒に酔って騒いで刀で周囲の人に切りかかっていると合同憲兵隊に通報があり、憲兵が現場に向かったところとくに被害がなかったことから、日本軍憲兵が2人を宿舎に連れて帰った[34]。連れ帰りの場合も罰として日本軍憲兵が加害者の日本兵を殴る場合もあり、例えば同年5月8日19時にプラナコーン郡サパーンレックの警官から日本兵3人が酒に酔って騒いで銃剣で周辺の人に切りつけていると合同憲兵隊に通報があり、現場に向かったところ被害はなく、日本軍憲兵が3人を何度も殴ってから宿舎に連れて帰った[35]。

未払いの代金支払いについてはサームロー関係

の騒動が大半であり、12件中8件がサームロー運転手との間のトラブルであった。残る4件のうち3件は酒場、1件は売春宿での未払い騒動であり、上述の金銭をめぐるトラブルの例として挙げたルムピニーロム酒場の事例は、まさに未払いの代金が支払われて解決となった事例である。また、1943年12月17日夕方にヤーンナーワー郡チャルーンクルン通りの酒場プラシットポンで酒を飲んだ日本兵2人が代金を払わないとタイ警官から合同憲兵隊に通報があり、現場に向かったところ店主の中国人Lは日本兵2人が10.7バーツ分の飲食をしたのに全額支払わないと主張し、日本軍憲兵が日本兵に全額払わせて解決していた[36]。

このように、酒酔い騒動については日本人が逃亡する可能性が高かったが、日本軍憲兵に拘束される場合には暴力で処罰されたり、未払い代金を支払わされて解決する場合もあった。

4．騒動の背景

(1) 日本人の優越感

これまで見てきたように、日本人による騒動の件数は開戦直後の1942年1～3月が圧倒的に多く、交通事故と比較してもこの時期への集中度は明らかに高かった。これはすなわち、開戦直後の日本人の振舞が最も悪かったことを意味している。

このような日本人の振舞の悪さは、タイ人に対する日本人の優越感に起因していたことは疑いないものであろう。開戦直後にタイに入ってきた日本兵は、その大半が中国から転進してきた部隊であった。ビルマ進攻作戦のために第25軍の隷下に置かれた第55師団は日本で編成を完了してから開戦直前の1941年11月に仏印のハイフォンに到着していたが、それ以外の近衛、第5、第18、第33の各師団はいずれもすでに日中戦争に参加しており、中国から転進してきた［陸戦史研究普及会編 1966：19-20、陸戦史研究普及会編 1968：235-239］[37]。中国での日本兵はゲリラ戦に悩まされており、中国軍の影響下の強い地域では殺害を伴う「討伐」を行ったり、住民の物資を強奪する「徴発」によって食糧を確保したりしていた［山田 2006：47-51］。戦場において、彼らは現地人に対して勝者として振舞うことに慣れていたはずである。このため、開戦直後にタイに入ってきた日本兵の多くは日本人のほうがタイ人よりも優れていると認識し、好き勝手な振舞をしていたものと考えられよう。

また、このような優越感が日本人の暴力行為を加速させ、それがさらに騒動件数を増やしていた。これまで見てきたように、日本兵はタイ人が自分の意に背いたり、自分の気に食わない行為をした際にビンタすることが多く、これがタイ人には暴力と捉えられていた。タイ人はビンタを非常に嫌っており、それは憲兵隊長から合同委員会宛に出す予定と思われる文書案にも以下のように記されていた[38]。

…言葉が通じないという問題は解決が非常に難しく、司令官が両国間の友好関係を教え諭すことが対立を防ぐ最良の方法である。しかし、実際には日本兵の多くは好き勝手に権力を振りかざし、友好関係や相手に言葉が通じるかどうかを考慮しない。もし自分の思ったようにいかないとタイ人が大きな侮辱と認識しているビンタによって暴力をふるう。このような権力の行使はサームロー運転手や住民全般に対して行われ、1～5月までの5ヶ

月間に42件も発生している…

ビンタのみならず、タイ人は大勢の人の前で怒られることも嫌っており、騒動の中にはこのような「言葉の暴力」も含まれていた。例えば、1943年5月21日に南部のハートヤイ駅で、駅長助役Tが貨車の配車に間に合わなかったとして日本軍の停車場司令部の司令官N中尉に乗客の面前で大声で叱責されたため、列車運行官（Sarawat Doen Rot）のところに逃げていって泣きながら日本人と一緒に仕事をすることはできないと訴える事件が発生していた[39]。

このような日本人の優越感が開戦直後の騒動件数を増やしていたが、彼らのほとんどはタイを通過する兵であったことから、彼らがタイを去ることによって、件数も急速に減っていった。日本側で日本兵の綱紀粛正に本格的に取り組み始めるのは1943年初めの泰国駐屯軍の設置以降であることから、少なくともそれまでの騒動件数の減少は、タイ国内を通過・駐屯する日本兵の数の減少という物理的な要因による側面が大きかったものと言えよう[40]。

(2) タイ側の綱紀粛正要求

開戦直後に頻発した騒動が減少したもう1つの要因は、タイ側からの日本兵の綱紀粛正への要求であった。バンコクでの事例は見当たらないものの、地方では振舞の悪い日本兵の状況をバンコクに伝え、当該の日本兵を異動させてほしいと要求してくる事例が存在した。

例えば、東北部のコーラートには1942年3月28日にはT少尉を長とする日本兵10人がコーラートに到着し、反日中国人の捜索を行うために2～3ヶ月駐屯するとタイ側に伝えていた[41]。彼らはコーラートに来てから酒を飲んでは酔っ払って騒ぎ、毎晩のように民家に入っては踊って女性をつかみ、さらに銃剣を抜くので恐怖を与えていた。4月3日夜には銃剣を抜いて交差点の真ん中に立ち、通りかかる女性や子供に振り回して追い払っており、タイ人の住民Sはビンタされ、サームローの運転手も危害を加えられていた[42]。その後日本兵の振舞は若干改善されたものの、5月7日22時に日本兵が歩いているところで煉瓦片を投げつけられ、犯人が近くのホテルに逃げ込んだことからホテルにいたタイ人の子供2人を連れて行くと主張し、最終的に警察署に連れて行って事情聴取を行うという事件が発生した[43]。これらの騒動の結果、タイ側は守屋精爾陸軍武官に彼らのコーラートからの退去を要求し、最終的に5月31日に彼らは全員バンコクに戻った[44]。

バンコクにおいても、タイ側は日本兵の行動範囲を制限するよう要請したものと考えられる。具体的に要請したことを示す証拠はないが、1943年2月11日の時点で日本兵の立ち入りが禁止されているプラナコーン郡バーンラムプーに日本兵14人が遊びに来ていると合同憲兵隊に通報があり、憲兵が現場に駆け付けたところ既に逃走していたとの報告があった[45]。先の表3のように、旧市街3郡での騒動件数は1942年10～12月以降は発生頻度が大幅に低下していた。とくに、旧市街においては戦争末期にも増加傾向が全く見られないことからも、歓楽目的の日本兵の立ち入り自体が大幅に減っていたことを示唆している。

実際に、酒酔い騒動が最も頻発したサムパンタウォン郡の7階ビルでの騒動は1942年8月までに9回発生した後は1943年に1回発生したのみであ

り、女性騒動が最も頻発したプラナコーン郡のサパーンターンでも1942年末までに騒動が6回発生した後は、1943年と1945年に1回ずつ発生したのみであった。このような状況から推測すると、タイ側からの要請で日本兵の歓楽街を日本軍の駐屯地域内に限定した可能性が高く、実際に1943年以降の騒動はバーンラック郡やパトゥムワン郡に集中するようになっていた。

日本軍の駐屯地の集約もまた騒動発生地の集約に寄与しており、その好例はドゥシット郡のナーンルーン競馬場であった。この地には開戦当初から1943年7月26日まで日本軍が駐屯していた［柿崎 2020b：138］。このため、この間には隣接するナーンルーン市場周辺でも騒動が頻発しており、1942年から1943年2月にかけて計7回の騒動が記録されていた。ところが、競馬場から日本軍が撤退した後はナーンルーンでの騒動は発生しておらず、おそらくはこの場所も日本兵の歓楽目的の立ち入りが規制されたものと考えられる。なお、ナーンルーン競馬場は旧市街に隣接していることから、ここにいた日本兵がサパーンターンなど旧市街の歓楽街を利用していた可能性も高い。

(3) タイ官憲との騒動

このようなタイ側からの振舞の悪い日本兵の異動や、日本兵の行動範囲の規制を求めていったことも、開戦直後に頻発した騒動件数を減らす要因の1つであった。もちろん、1943年初めに設置された泰国駐屯軍による日本兵の綱紀粛正策も、日本兵の振舞の改善に役立ったことは間違いなかろう。

しかしながら、タイ側の警官、兵士、公務員といった官憲との間の騒動は戦争期間中も常に発生しており、戦争末期には明らかに増加傾向にあった。タイ官憲が被害者となる騒動は全国で計142件発生しており、やはり開戦直後の1942年1～3月の件数が36件と圧倒的に多くなっていた。しかしながら、一旦減少した件数も戦争末期の1945年4～6月と7～8月にはそれぞれ12件ずつに増加していた、とくに、最後の期間は実質的には1.5ヶ月分しかないことから、単純に3ヶ月分に換算すると直前の期間から倍増していたことになる。

このようなタイ官憲に対する騒動のうち、バンコクで発生したものは計54件と決して多くはなかったが、タイ側としても日本兵とタイ官憲の間の騒動はタイ官憲の威厳を損ねるとして非常に警戒しており、騒動が発生するたびに日本側に抗議していた[46]。例えば、1944年2月14日20時過ぎに場所は不明であるものの酒に酔った日本軍憲兵M軍曹がタイ人の家に上がり込み、制止しようとする主人との間で喧嘩となり、駆け付けた警官が日本軍憲兵をチャオプラヤー・ヨムマラート邸の南憲兵分隊に連れていこうとしたが、日本軍憲兵が危害を加えようとしたため憲兵隊に逃げ込み、Mは警官の身柄を引き取ろうとして日本軍憲兵2人を加勢し、タイ側の憲兵隊に入り込んでS伍長の顔をビンタし、当直将校のA少尉に刀を抜いて危害を加えようとしたものであった[47]。この事件に対し、タイ側は日本軍憲兵隊長の木下秀清少佐に謝罪させ、Mに重罰を科すとともに憲兵の任務から外すことを日本側に求め、最終的に2月28日に同盟国連絡局でタイ側の憲兵隊長ルアン大佐（Rueang Rueangwirayut）らの出席の下で木下少佐がタイ軍憲兵隊に詫びる謝罪式（Phithi Kan Kho Khama）が開かれた[48]。

その後、1945年7月10日20時過ぎにドゥシット郡ディンデーン通りで日本兵Mがタイ軍のS伍

長を射殺する事件が発生した。これはバンコク自治区の車庫に日本兵が来て中を捜索したいと要求し、管理人Ｙがこれを拒否してもめていたところにタイ兵４人が通りかかり、そこに日本兵が銃を発砲してＳが撃たれたものであった[49]。タイ官憲が関係する騒動でタイ側の官憲に死亡者が出たのはこれが初めてであり、南憲兵隊司令官は日本側に対して加害者を処罰して慰謝料を請求するとともに、加害者の司令官が被害者の司令官に対して謝罪させるよう求めていた[50]。

このように、日本兵がタイ官憲に対して起こした騒動についてタイ側は神経をとがらせており、日本側に対して再発防止、加害者の処分、タイ側への謝罪を要求していたにもかかわらず、タイ官憲との間の騒動は戦争末期に急増していた。その背景には、タイに対する日本軍の疑念の高まりが存在していたことは間違いなく、各地の日本兵がタイ官憲に対する不信感を強めていたことが推測される[51]。

５．おわりに

本論は第２次世界大戦中のバンコクにおける日本人の騒動の全体像を、とくに酒酔い騒動に焦点を当てて検討し、その背景を分析することを目的とした。日本人による騒動は開戦直後に最も多くなっており、酒に酔った状況でのものが全体の約半数を占めていた。騒動が頻発する地域は日本軍の駐屯地や娯楽施設が集中していたパトゥムワン郡とバーンラック郡で多くなっていたが、初期においては旧市街での件数も目立っていた。

酒酔い騒動については酒を飲んだ日本人がサームローに乗車して起こす事例が多く、運転手側の乗車拒否や、日本人側の運賃未払い、運賃不足などが背景に存在しており、怒った日本人が運転手に暴力をふるう事例が多かった。酒酔い騒動が頻発する地点は日本兵が集まる娯楽施設が多かったが、サームローでのトラブルの場合は運転手が憲兵隊に連れてきて憲兵に仲裁を求めることも多々見られた。騒動の後で日本人が逃走する割合も高く、日本軍憲兵が拘束した場合には未払い代金を支払わせたり、犯人を殴って処罰する場合もあった。

日本人による騒動が開戦直後に最も多く、その後大幅に減少した背景には、開戦直後にタイに入って来た振舞の悪い日本兵がタイを通過していなくなったことのみならず、タイ側による綱紀粛正要求が重要な意味を持っていた。とくに、バンコクにおいては旧市街に隣接していたナーンルーン競馬場にいた日本兵が旧市街で騒動を起こしていた可能性が高く、競馬場の返還後は旧市街での騒動件数が大幅に減っていた。しかしながら、タイ側に対する疑念の高まりから日本人とタイ官憲との間の騒動は戦争末期に増加傾向にあり、バンコクでもタイ兵が殺害される事件が発生していた。このような日本人による騒動は、タイ人と日本人の間の友好関係に少なからぬ水を差していたものと考えられる。

今後の課題としては、まず地方での騒動の解明が挙げられる。本論ではバンコクにおける騒動に焦点を当てたが、騒動自体はむしろ地方においてより多く発生しており、地方での騒動についてもその全体像を解明する必要がある。また、騒動以外にも窃盗、襲撃など様々な日本人とタイ人の間の事件が発生しており、それらについても焦点を当てることで日本人とタイ人の間のミクロな関係性をより明瞭に示すことができるであろう。

（本論は平成28年度科学研究費助成事業の成果の一部である）

註

1）これは、一般的な人間関係と同じく日本兵とタイ人住民の間でも惹かれあうこともあれば対立しあうこともあったという意味である［Chiraphon 2007：52–54］。

2）中国戦線では日本兵の住民に対する理不尽な取り扱いが日本兵に対する残虐行為を生み、それが日本兵の住民への残虐行為へとつながるという悪循環が見られ、双方の関係性は完全に敵対していた［山田 2015：28–29］。一方、東南アジア各地では当初親日を示したエリートもいたものの、その後抗日が主流となる地域が多く、日本兵の回想の中で現地住民との交流に言及しているものは存在するものの、住民と日本兵との間の友好的関係について言及している研究は少ない。

3）合同憲兵は日本軍憲兵と連携して行動するためにタイ側が設置した憲兵であり、1942年1月に設置された［NA Bo Ko. Sungsut 2. 7. 1/32 “Banthuek Sadaeng Anuson Kan Chattang Sarawat Phasom.”］。合同委員会と同盟国連絡局は日本軍とタイ政府の間の連絡役を担っていた組織であり、1941年12月に合同委員会が設置され、その後1943年3月に同盟国連絡局に改組された。合同委員会と同盟国連絡局については、［吉川 2010］を参照。これらの資料は軍最高司令部文書の中に含まれており、その大半は当時日本軍とタイ政府の間の連絡役を担っていた合同委員会と同盟国連絡局が所蔵していた文書であった。ここには戦時中に各地で発生した日本軍に関係する事件が内務省経由か警察局経由で報告されており、それらを集約することで国内各地において発生した事件の全体像を把握することが可能となる。なお、日本側については当時タイ国内で発生した事件・事故についての情報はほとんど得られず、得られるのは重慶スパイの摘発程度しかなく、本論で扱ったような日本兵による騒動については皆無である［全国憲友会連合会編纂委員会編 1976：949–954、中村 1958：119–121、村嶋編 2017：117–119］。

4）この日報は1942年1月5日分から1945年8月15日分まで存在し、日本人との間の事故・事件についてタイ人から寄せられた通報や、日本軍憲兵からの身柄引き渡し、出動への動向要請などが記録されている。なお、合同憲兵隊に通報されていない事件についても合同委員会や同盟国連絡局に報告が入っている事例が若干存在しており、それらも本論の分析に含めている。

5）本論で扱う騒動とは、他人に対して迷惑や危害を与える行為とし、具体的には暴力、破壊、恐喝、発砲、刃傷などを指す。なお、計画的な窃盗、強盗、殺人・傷害はそれぞれ別稿にて検討予定であり、本稿の騒動には含まない。

6）地方での件数については、1942年1～3月に最高値の51件を記録しているが、1945年4～6月の2番目のピークも44件と多くなっており、戦争末期に件数が大きく増加している点がバンコクとは異なっていた。

7）この4件については、いずれも騒動の被害者から関係機関への通報に基づいている。

8）具体的には、1942年3月と1945年3月の騒動件数はそれぞれ44件、7件であった。日本兵の人数については、柿崎［2020b：129］に従っている。

9）なお、いずれの種別にも該当しない騒動が計31件存在しており、日本兵や捕虜の脱走や脱走者の拘束、事前の通告のない日本軍による訓練、日本軍の工場での労務者のスト、日本軍による道路や水路の閉鎖などが該当した。

10）日本兵同士の騒動については駐屯地や日本軍の娯楽施設で多数発生していたはずであるが、これらについては日本軍関係の敷地外で発生しており、通報を受けた合同憲兵が出動していた。なお、捕虜についてはインド人捕虜であった。

11）加害者に日本兵と文民の双方が含まれる場合もあるため、合計値は騒動件数より多くなる。

12）ただし、特定の施設前の路上での騒動については、それぞれ該当する施設に計上してある。

13）バーンラックには日本軍の将校クラブ、軍慰安所、飲酒可能な軍売品所、軍指定の民間の食堂やビアホールなどの娯楽施設が数多く存在しており、1942年11月の時点で計13ヶ所存在した［NA［2］So Ro. 0201. 98/28 “Raikan Rongraem Phalathikan Thahan Yipun, Phatthakan thi Kongthap Yipun Taengtang.”］。

14）NA Bo Ko. Sungsut 1. 12. 1/1 “Rai-ngan Sarawat Phasom Thai–Yipun. 1942/02/23” これはエンジン修理をしていた日本兵が2人を残してハンマーを探しに行った後、別の日本兵が床の掃除をするように命じたため2人が床掃除をしていたところ、ハンマーを取りに行った日本兵が戻ってきて2人が指示通りにしていないと誤解したためであった。

15）慰謝料が支払われたことが確認できる騒動は計11件のみであり、うち1件は被害者の労務者に対する休業補償であった。慰謝料の金額の次点は100バーツであったことから、8,000バーツの慰謝料は破格のものであった。

16）NA Bo Ko. Sungsut 1. 12. 1/2“Rai-ngan Sarawat Phasom Thai–Yipun. 1942/03/07”日本人は慰謝料2バーツを支払うと主張したが、彼の父親は日本側が非を認めればそれで構わないとし、事件は解決した。

17）交通事故の場合は、逃亡件数の比率は全体の16％であった［柿崎 2020a：17］。

18）NA Bo Ko. Sungsut 1. 12. 1/1“Rai-ngan Sarawat Phasom Thai–Yipun. 1942/02/16”

19）酒酔い以外も含めれば、ここで発生したサームロー関係の騒動は計11件であり、サームロー騒動が最も多発した場所であった。

20）NA Bo Ko. Sungsut 1. 12. 1/3“Rai-ngan Sarawat Phasom Thai–Yipun. 1942/05/01”

21）NA Bo Ko. Sungsut 1. 12. 1/2“Rai-ngan Sarawat Phasom Thai–Yipun. 1942/03/13”

22）NA Bo Ko. Sungsut 1. 12. 1/3“Rai-ngan Sarawat Phasom Thai–Yipun. 1942/06/12”なお、サパーンターンの東のサパーンレックと北西のプレンサッパサートも同じく古くから花街として有名であり、それぞれ2件ずつ女性をめぐる騒動が記録されていた。

23）NA Bo Ko. Sungsut 2. 6. 9/16「泰陸武第323号　軍指定営業者ニ関スル件通牒　1944/06/27」日本軍はこのホテルの臨時軍指定を解除するとタイ側に伝えていた。

24）NA Bo Ko. Sungsut 2. 7. 2. 2/6“Rai-ngan Hetkan Pracham Wan khong Sarawat Phasom Nuai Tai. 1942/12/17”

25）NA Bo Ko. Sungsut 2. 7. 2. 2/15“Rai-ngan Hetkan Pracham Wan khong Sarawat Phasom Nuai Nuea. 1943/03/30”

26）NA Bo Ko. Sungsut 1. 12. 1/1“Rai-ngan Sarawat Phasom Thai–Yipun. 1942/05/16”

27）NA Bo Ko. Sungsut 1. 12. 1/2“Rai-ngan Sarawat Phasom Thai–Yipun. 1942/03/09”

28）NA Bo Ko. Sungsut 1. 12. 1/2“Rai-ngan Sarawat Phasom Thai–Yipun. 1942/04/07”

29）Ibid.“Rai-ngan Sarawat Phasom Thai–Yipun. 1942/04/15”

30）NA Bo Ko. Sungsut 1. 12. 1/3“Rai-ngan Sarawat Phasom Thai–Yipun. 1942/07/31”

31）Ibid.“Rai-ngan Sarawat Phasom Thai–Yipun. 1942/03/23”

32）NA Bo Ko. Sungsut 1. 12. 1/2“Rai-ngan Sarawat Phasom Thai–Yipun. 1942/04/28”

33）NA Bo Ko. Sungsut 2. 7. 1/32“Kammakan Phasom thueng Pho Bo. Monthon. 4. 1942/01/30”

34）NA Bo Ko. Sungsut 1. 12. 1/2“Rai-ngan Sarawat Phasom Thai–Yipun. 1942/04/26”

35）NA Bo Ko. Sungsut 1. 12. 1/3“Rai-ngan Sarawat Phasom Thai–Yipun. 1942/05/09”

36）NA Bo Ko. Sungsut 2. 7. 2. 2/35“Rai-ngan Hetkan Pracham Wan khong Sarawat Phasom Nuai Tai. 1943/12/18”

37）ただし、近衛師団は1941年半ばに中国から仏印に転進し、タイへの侵攻に備えていた。

38）NA Bo Ko. Sungsut 2. 10/105“Huana Sarawat Thahan thueng Prathan Kammakan Phasom (Rang).”

39）NA Bo Ko. Sungsut 2. 7/102“Sarwat Doen Rot Hat Yai rian Huana Kong Chatkan Doen Rot Khet 6. 1943/06/01”列車運行官は各地域の列車運行を監督する任務を持つ鉄道局の要職の1つであり、拠点駅に配置されていた。

40）1942年12月のバーンポーン事件を契機に設置された泰国駐屯軍は、日本兵の綱紀粛正を図ってタイ人との衝突を回避するためにタイでの禁止事項を周知するパンフレットを作成してタイで駐屯あるいは通過する兵に配布した。詳しくは、［柿崎 2018：234-235］を参照。

41）NA Bo Ko. Sungsut 2. 10/61“Khana Krommakan Changwat Nakhon Ratchasima thueng Khana Kammakan Phasom. 1942/03/28”これはタイの警備のために第15軍に派遣された独立混成第4連隊の騎兵1小隊であった［防衛研修所戦史室 1969：534、久本編 1979：8］。

42）Ibid.“Pho Bo. Kong Bin Nun thueng Mo Tho. Tho O. 1942/04/04”

43）Ibid.“Pho. To. Phiphop Thabianphonchamnan thueng Pho Bo. Monthon. 3. 1942/05/08”

44）NA Bo Ko. Sungsut 2. 2/3“Khaluang Pracham Changwat Nakhon Ratchasima thueng Khana Kammakan Phasom. 1942/06/06”

45）NA Bo Ko. Sungsut 2. 7. 2. 2/12“Rai-ngan Hetkan Pracham Wan khong Sarawat Phasom Nuai Nuea. 1943/02/12”

46）表1のタイ警官、公務員、タイ兵の数値を合計すると計56件となるが、これは複数の被害者がいることで重複して計上されている事例が存在するためである。

47）NA Bo Ko. Sungsut 2. 7. 3. 2/121“Phon. To. Cho. Prathipasen rian Set. Tho. Sanam. 1944/02/21”

48）Ibid.“Ro. O. Chan Akatloek rian Pho. To. Anan. 1944/03/01”

49）NA Bo Ko. Sungsut 2. 7. 2. 1/132“Huana Nuai So Ho. Phasom Nuai Tai sanoe Huana So Ho. Nuai Phra Nakhon. 1945/07/13”

50）Ibid. なお、騒動以外の事件でタイ官憲が死亡した事例は他にも存在する。

51）戦争末期には日本人を狙った襲撃も増加しており、1945年3月7日にはタークで日本兵9人が殺害される事件も発生していた［NA Bo Ko. Sungsut. 2. 7. 3. 1/200 "Rai-ngan Het Ukchakan. 1945/04/11"］。

引用資料

（1）タイ国立公文書館資料（National Archives of Thailand: NA）

軍最高司令部文書（Ekkasan Kong Banchakan Thahan Sungsut: Bo Ko. Sungsut）

内閣官房文書（Ekkasan Samnak Lekhathikan Khana Ratthamontri: [2] So Ro）

（2）年次報告書・逐次刊行物

Annual Report on the Administration of the Royal State Railways. (ARA)

引用文献

防衛研修所戦史室 1969『シッタン・明号作戦―ビルマ戦線の崩壊と泰・仏印の防衛―』朝雲新聞社。

Chiraphon Sathapanawatthana 2007 *Khwam Samphan Chao Mueang Nuea Lang kap Thahan Yipun Samai Songkhram Lok Khrang thi 2 (Pho. So. 2484- Pho. So. 2488).* Phitsanulok: Naresuan University. [Relation between People of the Lower North and the Japanese Soldiers during World War II.]

久本隆夫編 1979『独立歩兵第百三十八大隊戦史』独立歩兵第百三十八大隊戦史編集委員会。

柿崎一郎 2018『タイ鉄道と日本軍　鉄道の戦時動員の実像　1941～1945年』京都大学学術出版会。

――― 2020a「第2次世界大戦中のタイにおける日本軍と交通事故（上）」『横浜市立大学論叢人文科学系列』71（1・2）：1–37。

――― 2020b「第二次世界大戦中のバンコクにおける日本軍駐屯地の変遷―タイ軍最高司令部文書を中心として―」『東南アジア　歴史と文化』49：126–147。

加納寛 2009「戦時下日本による対タイ文化宣伝の一断面―『日泰文化』刊行をめぐって―」『中国21』31：307–332。

――― 2013「日本の宣伝活動に対するタイの反応：1942–43」『現代中国研究』33：56–74。

――― 2014「戦時期バンコクにおける日本側活動の空間的特性：1942～43年の宣伝活動を中心に」『日タイ言語文化研究』2：27–41。

村嶋英治編 2017『堀井龍司憲兵中佐手記，タイ国駐屯憲兵隊勤務（1942–45年）の想い出』早稲田大学アジア太平洋研究センター。

中村明人 1958『ほとけの司令官』日本週報社。

Reynolds, E. Bruce 1994 *Thailand and Japan's Southern Advance 1940-1945*. Basingstoke: MacMillan.

陸戦史研究普及会編 1966『マレー作戦（陸戦史集2）』原書房。

――― 1968『ビルマ進攻作戦（陸戦史集7）』原書房。

So. Phlainoi 1992 *Lao Rueang Bang Kok*. Bangkok: Ruam San. [Telling about Bangkok]

Suphaphon Chindamanirot 2010 "Songkhram Maha Echia Burapha chak Khwam Songcham khong Chao Ban Bu lae Chao Pak Khlong Bangkok Noi" in *Warasan Aksonrasat Mahawitthayalai Sinlapakon.* 32 (1): 248-281 [The Greater East Asia War: Memories of the People of Bang Bu and the Pakklong Bangkok Noi Community.]

Thaemsuk Numnon 2005 *Muang Thai Samai Songkhram Lok Khrang thi Song*. Bangkok: Sai Than. [Thailand during World War II.]

山口雅代 2016『戦前・戦中のタイにおける日本語普及と諜報工作　チェンマイ日本語学校とインパール作戦』大空社。

山田朗 2006「兵士たちの日中戦争」（倉沢愛子他編『戦場の諸相（岩波講座 アジア太平洋戦争5）』岩波書店）：33–58

――― 2015『兵士たちの戦場　体験と記憶の歴史化』岩波書店。

吉川利治 2010『同盟国タイと駐屯日本軍―「大東亜戦争」期の知らざれる国際関係―』雄山閣。

Yottaeo Aksara 1999 *Kin Aroi Yan Yaowarat. Bangkok*, Saengdaet. [Eating Delicious Food at Yaowarat.]

全国憲友会連合会編纂委員会編 1976『日本憲兵正史』全国憲友会連合会。